

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

組織体制の見直し

- ・「えひめ地域密着型ビジネス創出ファンド」の創設等に伴い、当法人が事業主体となる事業が増加したことなどから、20年度から組織を大幅に見直しているが、引続き業務内容の見直しに応じた効率的な組織体制づくりを進める必要がある。

経営基盤の充実・強化

- ・昨年度2次評価で提言した「県の財政的支援に左右されない自律的な経営基盤の強化」については、19年度に国等の競争的資金について積極的に応募するとともに、案件のブラッシュアップを行い、7件確保(目標2件、前年度実績3件)し、事業の充実を図っており、その収入増加に向けた取組みは大いに評価できる。県からの補助金、委託料が年々削減される中、こうした国等の外部資金の導入や管理費等の抑制により、19年度当期正味財産増加額は35,315千円となっている。
- ・19年度に中小企業基盤整備機構のファンド事業を活用し、当法人に「えひめ地域密着型ビジネス創出ファンド」を創設したところであり、20年度中には更に第2期分として60億円を追加造成し、ファンド総額100億円の運用益で創業や技術開発等の支援を実施することとしているが、資金を有効に活用できるよう、波及効果も十分に考慮して支援先の発掘、選定にあたる必要がある。
- ・今後とも、積極的な事業展開に取組むとともに、自主財源の確保に努め、県の財政支援に大きく左右されない自律的な経営基盤の強化・充実を図っていただきたい。
- ・指定管理者となっているテクノプラザ愛媛及び愛媛県産業情報センターの運営については、接遇の向上や入居者企業への支援充実など利用者サービスの向上等に努めた結果、テクノプラザ愛媛の利用者数は減少しているものの、その他の利用状況は向上している。(19年度利用者数(前年度比) テクノプラザ愛媛:30,648人(8.9%減)、愛媛県産業情報センター:1,735人(21.6%増)、19年度利用料金収入(前年度比) テクノプラザ愛媛:25,986千円(4.1%増)、愛媛県産業情報センター:4,338千円(12.0%増))当法人の指定管理者としてのサービス向上の取組みは評価できる。(当法人は同施設の指定管理者として、21年4月から5年間の指定を引続き受けている。)
- また、昨年度2次評価を受けて「利用料金収入(19年度実績比5%増)」を取組指標に設定しているが、1次評価にあるとおり、目標達成に向け、引続き施設利用者に対する支援の充実を図り利用の拡大に努めていただきたい。
- ・20年度から、国(中小企業庁)の認定を受けている「地域力連携拠点」(県内の支援機関と連携をとり有能な人材等を配して、ワンストップで中小企業の経営サポートを行う事業)については、顧客満足度調査により優秀拠点として全国表彰されるなど、中小企業が頼れる支援機関としての役割を十分に果たしていると評価できる。
- ・なお、設備資金貸付、設備貸与事業及び機械類貸与事業の未収金は、H19年度末で266,954千円(前年度比3,653千円増)であり、1次評価にあるとおり、審査段階での不動産担保徴求や、保証人の追加を必要に応じて求めているほか、経営基盤の弱い企業に対しては企業訪問を強化するなどし、未収債権の発生防止に努めている。今後は、昨年度2次評価でも提言した未収金残高や回収額を改革実施計画の取組指標に設定するとともに、公的融資制度としての役割を踏まえつつ、引続き未収債権発生防止及び回収増に一層努めていただきたい。

【収入増加に向けた取組み】

- ・積極的な応募と案件のブラッシュアップによる競争的資金の獲得増
- ・接遇の向上や入居者企業への支援充実など利用者サービスの向上による指定管理施設の利用拡大

役職員数及び給与と制度の見直し

- ・20年度から当法人の事業の拡充に併せ、財団内部の組織体制の見直しを実施し、職員数(県職員の兼務含む)は昨年度から5名増の37名となっているが、今後とも見直しの際には、事業内容等を踏まえた職員配置となるよう努めていただきたい。
- ・昨年度2次評価で提言した「えひめ地域密着型ビジネス創出ファンドのコーディネーター等の人選」については、公募によりプロジェクトマネージャー1名(民間企業出身者)、地域密着型ビジネスコーディネーター3名(金融機関出身者2名、中小企業診断士1名)を採用したところであるが、中小企業の立場に立ったきめ細やかなアドバイスや支援がなされるよう配慮する必要がある。

〔県の関与の適正化に向けた取組〕

財政的関与の見直し

- ・県の財政的支援が減少している中、中小企業向けの支援事業については、国や県、市町、金融機関等が個別に実施しているものも多いため、1次評価にもあるとおり、他機関ともネットワークを形成し、重層的かつ一体的な中小企業支援に努めているが、引続き当法人の特性に応じた役割の重点化が図られるよう財政的支援を行っていく必要がある。
- 併せて、成果重視の観点から、昨年度2次評価でも提言したとおり、引続き県は当法人と連携して、事業を検証・評価し、事業者のニーズに適応した事業実施が行われるよう、努めていただきたい。

人的関与の見直し

- ・「組織体制の見直し」にもあるように20年度から、新たに当法人が事業主体となる事業が増加したことから、県派遣役職員が4名増員(常務理事1名、職員3名)され9名となっているほか、県兼務職員についても3名増員され12名になっている。「えひめ地域密着型ビジネス創出ファンド」の存続期間が国の制度上、10年間と有期限であることなどから、事業の増加に対応したプロパー職員の増員は難しいということは理解するが、当法人の自律的な運営を進めるためにも、1次評価にもあるように、県職員派遣は必要最小限度に留め、プロパー職員の育成・モチベーション維持向上にも配慮しつつ、人的関与を行う必要がある。

〔総合的評価〕

- ・外部資金の積極的な導入を図り、自主財源の確保等に努めている点は評価できることから、今後とも自律的・安定的な経営基盤の確立に取組むこと。
- ・当法人が事業主体となる事業の増加に伴い、県派遣職員等は増員されてきているが、当法人の自律的な運営を進めるためにもプロパー職員の育成等にも十分配慮すること。